

令和6年7月1日

内子町環境マネジメント推進本部長

内子町長 小野植 正久 様

内子町環境マネジメントシステム監査チーム

主任監査員

多比良 康彦

副主任監査員

小野 里枝 美

副主任監査員

片倉 隆光

数値目標監査結果報告書

令和5年度内子町環境マネジメントシステムにおける数値目標の監査結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査日時 令和6年6月24日（月）午後3時30分～午後17時00分
2. 監査場所 内子町役場本庁 第3会議室
3. 監査内容 数値目標（令和5年度実績）監査

4. 監査結果

ステージ		目 標	達成 状況	評価
ホ ッ プ	A103	電気使用にかかる温室効果ガス排出量を、2019 年度比で 4.8%以上削減します。	○	△
	A104	公用車等の燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2023 年度までに、2019 年度比で 8.25%以上削減します。	×	
	A105	公用車の走行にかかる温室効果ガス排出量を、2023 年度までに、2019 年度比で 0.85%以上削減します。	○	
	A106	その他燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2023 年度までに、2019 年度比で 8.25%以上削減します。	○	
	A107	公共事業における省エネルギーに関する環境配慮率を、90%以上にします。	○	
	A108	コピー用紙等の使用量を、2025 年度までに、2019 年度比で 2.5%以上削減します。	○	
	M107	環境や環境マネジメントシステムにかかる職員研修を年 1 回以上開催します。職員はこれに積極的に参加し、その内容を理解します。	○	○
	M112	ホップステージの取組項目や目標について、監査を年 1 回実施します。	○	
	G104	環境に関連する情報を、広報や HP で年 80 件以上提供します。	○	○
ス テ ッ プ	A205	内子町環境基本計画にかかる事業の達成度を示す指数および数値目標の達成率を 70%とします。	○	○
	A206	内子町環境基本計画にかかる独自の数値目標を各部署で設定・実施し、その達成率を 90%とします。	○	
	M206	内子町環境マネジメント推進本部会議を年 2 回開催し、評価・見直しを行います。	○	○
	M207	ステップステージの取組項目や目標について、監査を年 1 回実施します。	○	
	G203	環境に関する施策・事業計画等について、町民との意見交換の場を年 20 回以上設けます。	○	○
ジ ャ ン プ	A302	うちエコにおける環境負荷低減の取り組み等について、情報共有・啓発の機会を年 2 回以上設け、事業所での実践に役立てます。	×	△
	A305	エコロジータウン内子のまちづくりを推進するため、環境団体等が主体となって、勉強会を年 1 回開催します。	○	
	A307	えひめ AI-1 の利用促進を図るため、環境団体の主催で農業分野における実践活動を他団体と連携して 1 つ行います。	○	
	A308	環境団体の主催で、環境に関する実践活動を、他団体と連携して 30 回以上開催します。	○	
	M304	ジャンプステージの取組項目や目標について、監査を年 1 回実施します。	×	×
	G302	町民や事業者、団体、自治会等の環境への取り組みについて、年 1 回は広報で紹介するとともに、年次報告書に掲載し公表します。	○	○
	G303	住民、団体等による主体的な活動を 5 種類以上サポートします。	○	

達成状況：○＝達成、×＝未達成

評 価：○＝良好、△＝改善要望、×＝勧告

5. 所見

9つの評価項目について「○」（良好）＝6つ、「△」（改善要望）＝2つ、「×」（勧告）＝1となり、令和4年度と比べて「○」が2つ減り、「△」「×」が1つずつ増えました。

令和5年度は、近年の中では厳しい評価とならざるを得ない内容でした。

まず、ガソリン・軽油の使用量について、ガソリンはWeb会議などの普及により基準年度比で見ると減少を維持していますが、昨年度と比べるとやや増加傾向となっています。軽油は基準年度以上の使用となっていますが、中身を確認すると各種イベントや学校行事などの再開などやむを得ない部分もあるかと思えます。使用量削減も重要ですが、事業の目的やクオリティ、必要な利便性を犠牲にしない範囲で、ルートの再検討やEV車への買い替えなどの工夫ができないか検討し、使用量削減に努めていただきたいと思います。

また小項目で見たときに「×」評価になったものはいずれも事業所に関する取組です。昨年度うちエコに賛同する事業所を3か所という目標から情報共有・発信という目標に切り替えましたが、監査も含め1度も実施できていないという状況には厳しい評価をせざるを得ません。コロナの影響も落ち着きつつある今取り組めなかったという事実は事務局に対して勧告という評価になります。

更に、昨年も指摘しましたが環境基本計画の独自目標に変化が見られない部署がいくつか見受けられました。目標設定にあたっては、前年度の状況など考察したうえで検討が必要と考えます。特に、長期目標と現状の差が大きい場合は、設定当時の見通しと大きく状況が変わったのか、一時的または特別な原因があつてのことなのか、現状との乖離が大きいけれども達成に向けた方策が準備・予定されているのかなど、丁寧に状況を確認されると良いかもしれません。よりうちエコを進めていくには現状維持では足りないので、事務局からも働きかけなどを行い、一歩先を目指した目標を掲げられるよう希望します。

今後、実行計画や環境基本計画の改訂時期の到来に加え、「ゼロカーボンシティ宣言」達成に向けてより厳しい目標が掲げられることになると予想されますが、高い目標に対しどのような取組を行いたいのかを役場全体として考え実行していただきたいと思います。